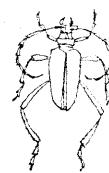


幼児教育の十大原理（三）



昇 地 三 郎

第七 変化の原理

われわれは児童中心の教育を行なっていると考えてはいるが、實際は教師中心の教育となっている場合が少くない。たとえば、子どもたちを腰掛けさせて教師の方を向き、お話を聞くということをしている時、腰掛けから離れてゆく児童をとにかく離れぬようにとしつけを行なっている。そうした児童は、お話を聞かないということよりも腰掛けていなければならぬという方が苦痛なのである。少なくとも後者の苦痛だけでも解除すれば学習へ少しでも近づいて行くことができるに至る。

子どもたちは発達的にみても注意の持続時間は短く、いわば注意散漫である。この注意散漫を防止して、注意を持続させようと工夫する。この場合、子どもにとって注意散漫である自分がいけない割りに必ずしもこだわらないで心理的時間に従つて行なうことが

意の変化に応じて周囲のものを変化させるのである。そうすると子どもは注意散漫ではなく、注意そのものは持続しているのである

が、その対象が変わったということになる。この時大切なことは児童そのものに自発性があるということである。

変化の具体的方策としては、環境的変化即ち空間的变化と時間的变化がある。環境的変化としては、いつも教室ばかりにいないで、教室から運動場へたり、砂場にうずくまつたり、藤棚などの木蔭に腰掛けをもつて行ったり、講堂へ行ったり、いろいろと場所を変えてみる。教室の装飾は季節により変え、掲示物などは常に変えてみることが必要であるし、机の並べ方、座席替え、教師の位置の変化などいろいろの方法がある。

時間的变化としては、リズミカルな進め方をし、きめられた時間割通りに必ずしもこだわらないで心理的時間に従つて行なうことが

考えられる。時間のはじめにピアノに合わせて歌つてから授業を開始するのも一つの方法である。児童の態度の変化としては、机について腰掛けにすわっているばかりでなく、立つ、すわる、腰掛けの上に立つ、後向きに立つなど、姿勢の変化、服装の変化、グループの組替え、当番の組替え、靴の並べ方の変化など、いろいろのやり方がある。

学校行事としての誕生会、遠足、運動会、学芸会、見学、旅行などは生活の変化として、子どもたちにとつて大きな意味を持つているものである。子どもたちは遠足や学芸会などの前夜は寝つかれないほどの喜びと興奮を覚えるものであり、大人になってさえも記憶が失われないほどである。ただ遠足に行くことだけではなく、遠足に行く前もいろいろと子どもたちの教育に効果的指導をなすべきよい時期なのである。

変化原則によると、同じことでも別個のものとして感じられ、興味がわいてくるものである。たとえば数を数える時に、丸石を何回も数えさせると、すぐにつきあきる子どもも、転がって落ちる球を数えさせ、次にはカードを数え次は並んだ人間を数えさせるように、対象

しであれば、それはすでに繰り返しではなくなるのである。
子どもの心は常に成長発展しつつあるもので、少しも停滞しているものではない。成長発展するということは、常に変化しているということである。この子どもの心理的变化に従つて、教師の指導法に変化を持たすべきである。巧みな指導を分析してみると子どもの心理的变化に応じて指導法の変化を行なつてある。学習指導中に児童に厭な感情が起つた場合には、変化させることである。教師の権威をもつて子どもを無理に引っ張つて行こうとしてはならない。子どもを馬のたとえのように押さえつけ、無理矢理に水を呑ませるような愚をあえてしてはならない。教師は子どもの欲求を洞察し、その欲求に応じ、その欲求の方向づけをなすべきである。種々子どもに変化を与えることは、子どもたちの心的適応のテストにもなる。いかなるものに興味を持ち、いかなる状態の時に倦怠を早く感ずるかを知ることもできる。特に幼児教育においては変化の原理は重要な原理である。

第八 集中の原理

注意散漫などと思っていた子どもが、案外にある一つのことに熱心になることがある。注意の集中力はあるのであるが、その対象の誘惑性の乏しいために散漫になっていたのである。児童に興味があると注意の集中ができると見たら、そのことにエネルギーを集中し、また時間的にも継続させるのである。

たとえば絵を描くことに興味があれば絵を描くことに集中し、粘土に興味をもてば粘土に集中する。時間も鐘が鳴ったからという物理的な時間の範疇によらないで、心理的時間により休憩時間でもかまわず継続するのである。中途半端で止めたり、止めさせたりしない。ある目標に向かったら、それにまっしぐらに進んでゆく。考えてみれば四十五分授業をして、十五分休憩するということは、全く便宜主義的なものであり、厳守しなければならぬという性質のものではない。子どもたちの欲求が認められれば、六十分でも七十分でも継続してよいわけである。その反対に三十分や四十分でやめなければならぬ時もあるはずである。時間は大体の目安であり、これにしばられてはあまりに形式的であると言わねばならない。

遊戯とか音楽とか、手技とかの指導の時に、そのことに注意とエネルギーを集中し全力を傾注できる子どもを育てなければならない。

一つのことによつしぐらに進んでゆく、その態度が重要な教育の目標の一つである。

特に少しでも障害のある子どもは一つのことを終りまで完成した経験を殆んど持っていない。極く簡単な折り紙にしても、絵画にしても、たとえ自分の意欲をもって始めて、自分の思う通りにできないので中止してしまう。あるいは思うようにできないからといって、はじめから教師や親に助力を求めて自分はそばで見ているといふことになる。自分でやりかけても思うようにならないと、かんしゃくを起こして破ったり、くずしたり、泣きだしたりしてしまつ。

容易な事物については、次第に完成に近づきつつある時に、ふと自己不安が生じて、この位の所で失敗する所以はあるまいかといふ不安症状がでてきて、折角でき上りかけていたものが、この不安によつて障害されることがある。こうした現象は注意の集中が充分にできていないことに原因するものである。児童の注意散漫という行動も同様である。児童の興味が湧いてくると、注意集中も持続もできてくる。たとえ子どもの作ったものの結果は思わしくないものであつても、子どもは完成の喜びを感じ、成就の欲求を満足させることができる所以である。

あることを完成するということは、人間の基本的欲求として存在するものである。この基本的欲求を満足させるためには、この集中の原理は重要な位置を占めるものである。

第九 共在の原理

共在とは教師と児童とが一緒にいるということである。休憩時間などに教師が職員室に行き、子どもだけになると、弱い者はいじめられたり、喧嘩がはじまつたり、悪口をいったり、いやがらせをしたりして、子どもたちはその間に不安を感じすることになる。幼稚園に行くことを厭がる子どもについてみると、朝登園の途中、または早く行って朝礼が始まるまでの時間にいじめられるからである。教師は子どもと同じ空間に、また同じ心理圏にいるようにしなければならぬ。そうすれば子どもたちは不安から救われることになる。

児童と共に遊び、共に話し、共に笑う教師でなければならぬ。多くの児童の中には、孤立的な子ども、恐怖感を持っている子ども、あるいは不安状態におかれている子どももいる。こうした子どもも教師に近づこうとする欲求はあり、教師に認めてもらおうという欲求はあるが、それらを自己表示することができないでいる。こうした子どもに教師が言葉をかけてやり、遊んでやると、その子どもたちも自己活動を起こしてくる。教師が子どもの水準まで下ってくると、子どもたちは別人のよう自己表現をしてくるようになる。

教科的なもので少し遅れている子どもは、その時間には身動きできないほどの圧迫を感じているが、遊び時間や放課後の時間になると、またそうした能力の差の見える枠につながる友人のいない、即ち抑圧のない場においては自己解放を行なうことができる。

ただ注意しなければならないことは、こうした場合に教師に甘えて、独占しようとしたり、注意を自分の方にのみひきつけようとすることがある。こうした現象は教師の愛を得ようとする自然的行動であって、自己解放するために必要なことである。けれども他の児童の嫉妬をかつたり、排斥を受けるようなことを生ぜしめてはいけないので、この点全体の立場を見透し、教師は中立的態度をとりながら、親切にしてやり、愛情の充足をしてやるようにしなければならない。

教師は児童と共にいて児童をよく知らなくてはならない。児童もまた教師をよく知らねばならぬ。愛は知ることから芽生えてくるもの

のである。教師は常に子どもと遊び共に話し、共に歌っていると子どもに對して偏見を抱いた見方をするようなことは無くなる。従米教師は子どもの行動を社会的価値の立場からながめ過ぎたきらいがある。おとなしい子どもとは不活動の子どもの意味ではない。子どもは不活動の子どもほど陶冶性が少なく指導も困難である。子どもは活動的でなければならない。子どもの貞の要求、生活状況、子どもの態度などを充分見てこれを理解すべきである。そのためには教師は常に子どもと離れていてはならない。

愛は接近によつて生ずる。児童愛は児童と共存することによつて生じ成長してゆくものである。子どもと離れざる教育、子どもを忘れる教育でなければならない。

古来塾教育が非常な教育効果をあげたことは歴史に明らかである。それは師弟が寝食を共にしたことによるものであると考えられる。教師と児童は一緒にいるだけでも安定感を与えるものであるが、さらに積極的に話し合い、冗談を言い、笑い合うことが大切である。

笑いということは人間関係における親和度を示すものである。お互いの心の交流が行なわれると笑いという表情になつて現われてくれる。先生の笑顔は子どもの心の扉を開いてくれる力をもつてゐる。笑いによって情緒不安のからを打破することができる。教師は「先ず笑顔」で子どもに接すると、子どもの情意は安定し、その安定の基盤に立つて、諸種の受容や理解が行なわれ、そして子どもの自己

活動ができるのである。

教師と子どもが空間的に共在するばかりでなく、同じ目的に動作をすることになれば一層親和度を増し、相互理解を深めることができる。一緒に花壇の花に水をやったり、花をつんだらそれを子どもに持たせるとか、そして一緒に歌を歌いながら帰ってくるなど、子どもと共にしなすべきことは多い。

第十 体感の原理

愛情は肉体的接触によって伝わり強められるものである。先生と児童という関係は、その相互の間に心理的距離を持ちがちであるが、先ず身体的距離を近づけるのである。たとえば子どもの頭をさすってやること、握手すること、手をつないで振ること、軽く肩をたたくことなどによつて児童は教師に対して親近感を深めることができる。

また子どもの鼻をふいてやること、頭髪をつんでやること、髪をくじでかいてやること、くすぐること、爪をつんでやること、しもやけの手をさすってやること、指をさすってやること、耳くそをとつてやること、お尻をふいてやることなどをしてやると、教室で抱くより違った愛情を感じるものである。子どもたちも先生というよりも親に似た親しみを感じるのである。

幼稚園の教師の大多数が女性であるという理由は、子どもにとって母親という代償を女教師に感じ、母親的なものからいわゆる教師

という概念に移行するためであると思う。

母親の愛情はお乳を飲まし、おむつを代え洗濯すること、抱いたり背負つたりすることによって深められていく。このように肉体的接触が心理的接触を深化させるのである。子どもと一緒に風呂に入ることが、教育効果を最もよく現わすといわれるのも事実である。人間と人間が裸でぶつかるという言葉はこのことを意味し、「風呂場の教え」が、最も子どもの心情をうつのである。

子どもたちの頭の髪をバリカンでつんでやる時に、子どもがじつと静かにすわって髪をつませ地肌が見えてくる時に、この頭の何処が悪いのかしらと思うと、子どもは善人であるということをつくづく感じさせられるのである。しいのみ学園では授業の前に一人ひとり子どもの手をさすってやつて、そして授業をはじめることにしている。冷たい指、ぐにゃぐにゃになつている指に触れる時、この子たちのために全力をつくさねばならぬ。この一時間を無駄にしてはならぬ、一人ひとりの子どもの持つている能力を伸してやりたいという熱意がむらむらと湧いてくるのである。

子どもに何か注意したり、訓戒したりする時は、必ず両手で子どもの両手を握つていうことにしている。子どもを立たせ直立不動の姿勢をとらせて、教師が後手を組んで訓戒するのでは、その真情はうつらない。子どもの両手を握り皮膚を通して体温が伝わつただけで、何もいわないので子どもは既に涙を流してわびる。ことばといふものがいかに感情の交流に迅速なものであるかがわかる。またこ

とばでの教育方法が、いかに幼稚なものであるかということを知ることができる。

スラブソンは集団療法において次の如くいっている。「患者に触れたり、撫でたり、握手したり、その他いかなる形でも肉体的接触をしない」というのが、私たちの原則となっている。何となれば、内向的な敏感な子どもにとっては、肉体的接触はその秘密を侵害することになる。それは無意識のあるいは積極的の同性愛の衝動をつくりあげたり、強めたりするかも知れない。ある子どもらは、それによってすっかり心を乱し、またある者はワーカーに固着してくる。

それは執着を招き情緒の成熟をさまたげる。一般法則として「親富な肉体的接触は尊敬の欠けていることを示すものである」といっている。

私はこの点ではスラブソンとは全く反対の意見である。もつともスラブソンの所に集まる少年の年令は十四才から十七才までの年令であつたからであろう。また社会的不適応児の一時的に集団活動治療を行なうグループの関係という条件の差は考えられるが、この点においては彼の意見に賛成できない。

幼児においては握手したり、手をさすってやつたりすることなどの肉体的接触の価値は認めねばならない。鼻をふいてやること、爪をつんでやることなども同様であり、目かくししたり、手をつないで飛んだり、踊つたりすることなど体感による親和関係はたしかに

深められてゆき、信頼感も育てられていくのである。

以上、幼児教育の十大教育原理について述べたが、その根本は集団において自己を解放し、情意の安定を図り、そして楽しいグループ活動をなすうちに学習効果をあげてゆくことを目標としているのである。これらの十の原理はそれぞれ独自の意味を持ちながらも、卓然に孤立したものではなく、相互に連関し合っているものである。それで一つの原理でいかなければ次々とかえて見なければならない。あるいはいくつかの原理を一緒に用いなければならぬ場合もある。

この十大教育原理はいのみ学園の児童たちが治療教育の原理として示してくれたものであり、効果的なものであるが、同時に幼児教育の原理として適用されるものである。また普通学校の教育原理でもある。こうした教育原理によって普通学校が運営されていくならば、すばらしい教育となるであろう。

学校ばかりでなく家庭教育においても同様に、この十大教育原理は適用されるべきものである。

しきのみ学園の実践の中から、不自由な子どもたちが示してくれたこの十大教育原理が教育一般の原理として成立し、その効果を発するものであることを信じてやまない。